



ただし、全部免除科目(○)は受講を免除とするが、一部免除科目(△)は、すべて受講すること。免除の手続きには、修了証明書等のコピーの提出が必要。

1 4 受講料、教材費等、受講者が負担すべき費用

受講料 103,000 円 (教材費・税込み)

1 5 実技評価の方法等 (別紙「実技評価基準等」のとおり)

1 6 修了評価の方法等 (別紙「修了評価基準等」のとおり)

1 7 未修了者又は辞退者の取扱方法及び費用等

やむを得ない事由により欠席・遅刻・早退した場合は、当校が行う研修にて履修する。

※詳細は、1 7 補講を実施する場合の実施方法及び費用等を参照

研修開始前に辞退した場合は、受講料を全額返還する。

研修開始後に退校する場合は、受講料から教材費を除いた額から期間割にて返還する。

※欠席した日の受講料は返還されない。

1 8 補講を実施する場合の実施方法及び費用等

実技評価・修了評価が基準を満たさなかった場合は、基準を満たすように1時間の補講を行い、再評価する。なお、その際1時間2,000円(消費税込)の補講料が必要。

欠席・遅刻・早退した場合は、当校が行う研修にて履修する。修業年限は補講も含めて、原則8か月以内、やむを得ない場合は1年4か月以内に修了しなければならない。

次回開催される研修で履修する場合は、1時間あたり2,000円(消費税込)の補講料が必要。

別途補講授業を設定し実施する場合は、1時間あたり5,000円(消費税込)の補講料が必要。

ただし、以下の理由で欠席・遅刻・早退をされた場合で、かつ証明する書類を提出された場合に限り補講代を免除する。

【補講代免除について】※次回開催される研修で履修する場合のみ適用

- ・法定伝染病や学校感染症(インフルエンザ、はしか、おたふくなど)による出席停止で、診断書の提出が可能な場合(頭痛・腹痛・風邪など通常の体調不良は対象外)
- ・親族(2親等まで)による忌引きで、会葬礼状などの提出が可能な場合(友人、知人の忌引は対象外)
- ・試験会場に向かう途中で交通事故の被害者となった場合(自損事故、加害者の場合は対象外)
- ・交通機関の事故・遅延で、遅延証明書等の提出が可能な場合
- ・台風、地震、大雨、大雪などの天災により外出が危険と高松校が判断した場合(ご自身で判断された場合は対象外)

1 9 問合せ・申込み先

学校法人 穴吹学園 穴吹カレッジキャリアアップスクール

香川県高松市西の丸町14-10

TEL 087-822-3313 FAX 087-811-3671

2 0 情報の開示を行うためのインターネット上の事業者のホームページアドレス

穴吹カレッジキャリアアップスクールホームページ

<http://www.aek.jp/>

2 1 その他